

琉球大学における「独占禁止法教室」の開催について

令和 5 年 1 2 月 5 日
公正取引委員会事務総局
内閣府沖縄総合事務局

公正取引委員会は、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解してもらうために、これまで全国各地の大学等において、当委員会の職員による「独占禁止法教室」を開催しています（別紙参照）。

このたび、沖縄総合事務局管内において、その一環として、同教室を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時：①令和5年12月12日（火）16：20～17：50
②令和5年12月15日（金）14：40～16：10
③令和5年12月22日（金）14：40～16：10
- 2 場 所：琉球大学 国際地域創造学部 文講114号室（日時①）
研究棟624研究室（日時②及び③）
（沖縄県中頭郡西原町字千原1番地）
- 3 講 師：内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課長 田中 修
- 4 対 象 者：琉球大学 国際地域創造学部 学部生等
（日時①：約60名、日時②及び③：延べ90名）
- 5 内 容：独占禁止法、公正取引委員会の概要等

※ 今回の独占禁止法教室は、授業のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。撮影は学生の顔が映らないよう、また、授業進行の妨げとならないよう、十分御留意ください。取材を御希望の場合は、日時①の授業につきましては令和5年12月8日（金）までに、日時②の授業につきましては同月13日（水）までに、日時③の授業につきましては同月20日（水）までに、それぞれ次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課 嘉陽田、仲村
電話	098-866-0049（直通）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/okinawa/

独占禁止法教室のご案内

公正取引委員会では、将来を担う学生に対し、社会人として経済活動に参加する際に、独占禁止法を遵守するとともに、消費者として厳しい目で商品選択を行うことができるよう、独占禁止法の意義と役割を理解していただきたいと考えております。そこで、公正取引委員会では、中学生、高校生及び大学生をそれぞれ対象として、職員を講師として派遣し、「独占禁止法教室」を開催しております。

授業内容（例）

※授業内容は、学校の御要望をお伺いした上で決定します。

大学向けの独占禁止法教室は、通常の講座（例：「独占禁止法」、「経済法」、「産業組織論」、「産業経済学」など）や外部講師による特別講座などの一コマへ、公正取引委員会の職員を派遣して開催する出前授業です。

競争法の目的や学生の将来の進路と学生が将来の進路において直面する独占禁止法上の関係について講義し、学生からの質問にお答えします。



※ 授業構成は、学校の御要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校の御都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討いたします。

※ 講師謝金は必要ありません。

主な開催校（令和4年度）

旭川大学、札幌学院大学、釧路公立大学、北星学園大学、北海学園大学、北海商科大学、北海道大学、青森公立大学、弘前大学、東北大学、東北文化学園大学、宮城大学、国際教養大学、山形大学、福島大学、獨協大学、江戸川大学、明海大学、学習院大学、駒澤大学、成蹊大学、成城大学、中央大学、東京都立大学、東京経済大学、一橋大学、法政大学、早稲田大学、慶應義塾大学、横浜国立大学、信州大学、富山県立大学、富山大学、石川県立大学、金沢大学、北陸大学、岐阜聖徳学園大学、岐阜大学、東海学院大学、静岡県立大学、静岡大学、常葉大学、愛知教育大学、愛知県立大学、愛知大学、中京大学、東海学園大学、豊橋創造大学、名古屋工業大学、名古屋市立大学、四日市大学、福井県立大学、滋賀大学、京都大学、同志社大学、大阪大学、関西大学、摂南大学、関西学院大学、甲南大学、神戸市外国語大学、帝塚山大学、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島経済大学、広島修道大学、広島大学、福山平成大学、山口大学、徳島文理大学、香川大学、高松大学、愛媛大学、松山大学、北九州市立大学、西南学院大学、長崎大学、熊本大学、鹿児島大学、琉球大学など

◆ 独占禁止法教室の実績（全国）

年 度	中学校	高等学校	大 学
R2年度	29校	9校	96校
R3年度	34校	23校	116校
R4年度	51校	29校	140校

